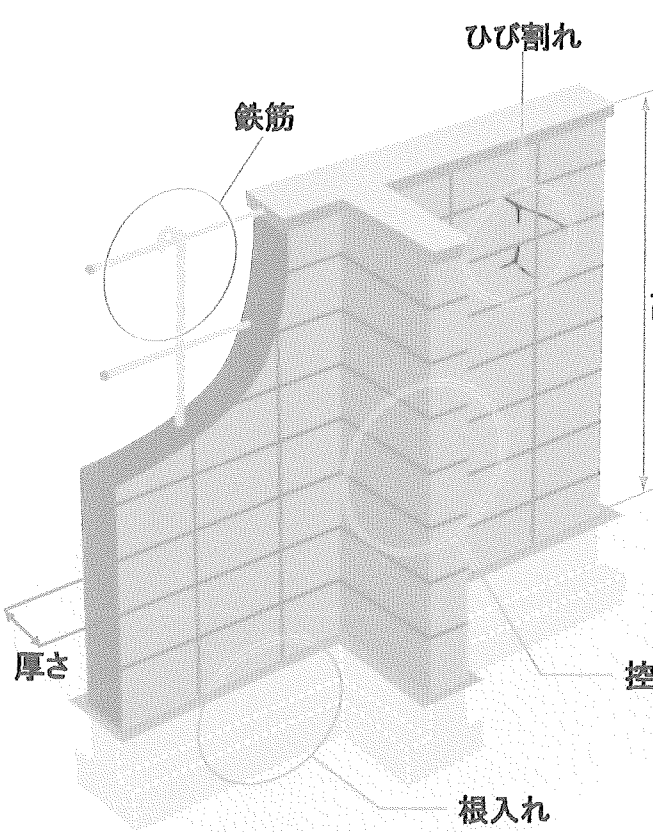


ブロック塀の安全点検のお願い

ブロック塀には、法律で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者（または管理者）の責務です。既に設置されているブロック塀については、次の『ブロック塀の点検のチェックポイント』により、危険性がないか点検しましょう。危険性が確認された場合には、速やかに付近通行者への注意表示をおこなうとともに、ブロック塀を補強または撤去しましょう。

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



□1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。

□2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）

□3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

□4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。

□5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

＜専門家に相談しましょう＞

□6. 塀に鉄筋は入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

□1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。

□2. 塀の厚さは十分か。

□3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。

□4. 基礎があるか。

□5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

＜専門家に相談しましょう＞

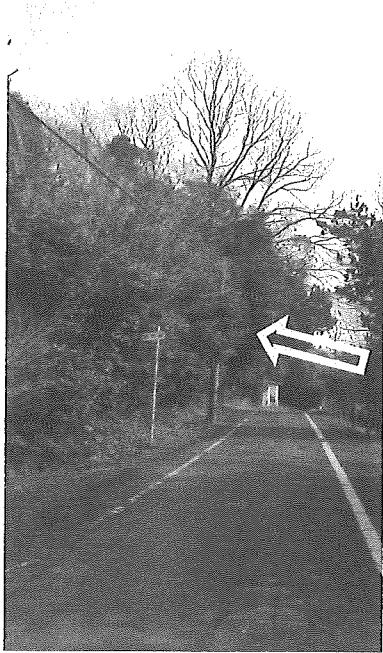
□6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

■住宅リフォーム資金助成事業のお知らせ

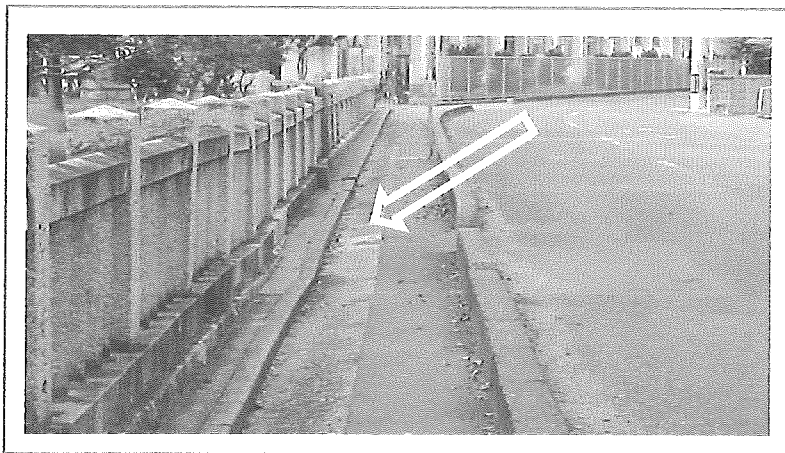
市内に居住する自己所有の既存住宅に附属するブロック塀については、耐震性を高める工事等、一定の要件に該当する場合に経費の一部を助成する制度があります。詳しい内容は【山陽小野田市建築住宅課】へお問い合わせください。

●安全点検に関するお問い合わせ先		
木造の住宅等の小規模建築物に附属する塀について	山陽小野田市建設部都市計画課建築指導室	TEL 0836-82-1215
木造以外の住宅等、上記以外の塀について	宇部土木建築事務所建築住宅課	TEL 0837-52-1660
●住宅リフォーム資金助成事業に関するお問い合わせ先		
山陽小野田市建設部建築住宅課		TEL 0836-82-1167

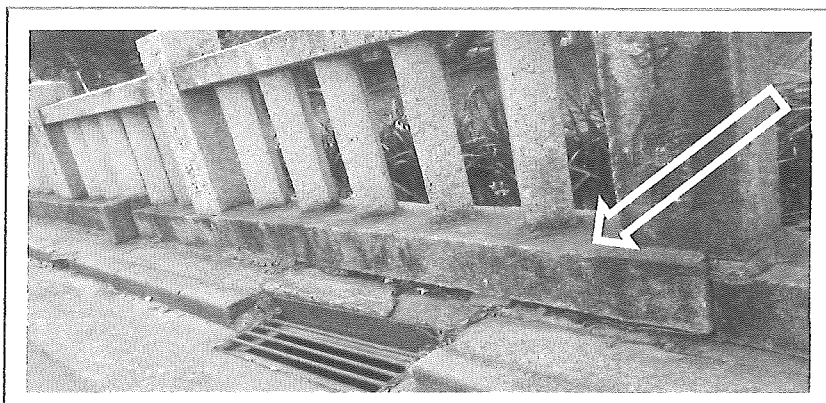
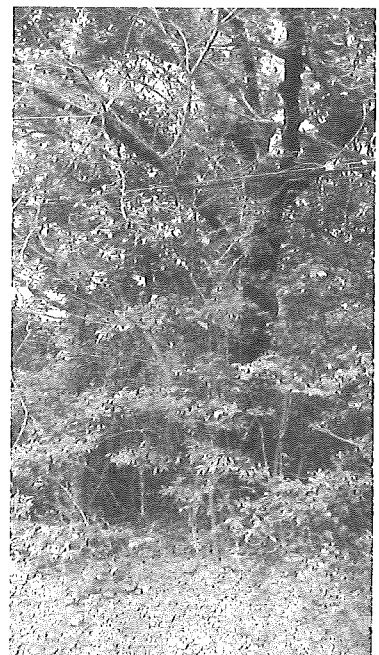
児童の通学時、災害時の避難時等で危惧される例



高泊小の通学路（後潟側→青葉台） 台風時等、倒壊での通学時災害が予想される(左矢印)
上図の大木



赤崎小通学路（赤崎神社北側）地震時の倒壊が予想される



市長見聞録



大和市長

大木 哲

市民の皆さん、こんにちは。

今回は、二つのことをお話ししたいと思います。

「認知症1万人時代に備えるまち やまと」 宣言

本市は9月15日、「認知症1万人時代に備えるまち やまと」を宣言しました。

超高齢社会を迎え、認知症患者数が急激に増加しています。団塊の世代が75歳を迎える2025年には全国で700万人以上に達し、大和市においても、その数は1万人を超えると予測されています。

このような将来を見据え、本市では、医師や保健師などの専門職による認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症の人やその疑いがある人への訪問やサポートをしています。また、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置して地域の認知症施策の充実を図るとともに、認知症サポーターの養成にも力を入れてきました。

さらに、徘徊したかたを早期発見するためのコード入りのシールの配布、認知症サポーターの講師役「認知症キャラバン・メイト」の養成など、新たな取り組みを開始しました。

これからは、市民の皆さんの誰もが認知症に関わる可能性があります。あらゆる世代、立場の人が協力し合い、認知症の人への理解を深め、その思いに寄り添っていくことが大切です。

住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、本市では、これからも積極的に認知症施策の推進に取り組んでいきます。

国際大会で大和市が新たに二つの賞を受賞

今年8月、第7回健康都市連合国際大会が韓国で開催され、健康な公共政策の推進などに取り組んでいる自治体に贈られる「健康都市グッドダイナミクス賞」を大和市が受賞しました。さらに、市保健師と管理栄養士による地域訪問活動が評価され、生活習慣病予防の部門で「健康都市クリエイティブディベロップメント賞」を受賞しました。

「健康都市やまと」への取り組みが海外で評価され、2年前の香港国際大会に続き、新たな賞を受賞したことはとても光栄なことです。本市は、これからも「人」「まち」「社会」の三つの健康を市政運営の中心に据え、市民一人一人の健康で豊かな生活の実現に努めていきます。

今回は、この辺で・・・。

既に50公園以上に 健康遊具を設置

■主な設置場所

北 部	・つきみ野3号公園 ・つきみ野4号公園 ・山王原子供広場 ・南林間中央公園 ・西鶴間2号公園
中 部	・子安ちびっこ広場 ・深見台1号公園 ・下草柳2号ちびっこ広場 ・やまと公園 ・草柳4号公園
南 部	・富士見橋公園 ・八幡山公園 ・札の辻2号公園 ・渋谷2号公園 ・いちよう団地1号公園

※平成30年3月までに、100公園以上に設置予定。

健康遊具体験会に ご参加ください

保健師や理学療法士の指導により、健康遊具の正しい使い方やポイントを学べる体験会を開催しています。同遊具の使い方が分からない人も、より効果的に運動したい人も、ぜひご参加ください。

■共通事項

と き▶午後1時30分～3時30分 (2時間)

対 象▶市内在住者

講 師▶市保健師・理学療法士

持ち物▶動きやすい服装、運動靴、飲み物(③は室内シューズも)

申し込み▶電話で高齢福祉課へ。

①浅間公園

と き▶10月27日(木)

集合場所▶公所自治会館(下鶴間392-5)。

②松の久保公園

と き▶11月9日(水)

集合場所▶山谷自治会館(下鶴間2170)。

③神明公園

と き▶11月16日(水)

集合場所▶下福田コミセン。

☑ココみてやまと

広報やまと 2020(令和2)年9月1日号

人口と世帯

令和2年8月1日現在 ※()内は前月比

人口 239,065(− 35) 男性 119,420(− 34)

世帯 110,357(+ 59) 女性 119,645(− 1)

＼ご近所で！手軽に！簡単！／ 健康遊具の使いかた

市では、高齢の人が無理なく体を動かして、運動機能の低下を予防するために、市内の公園に「健康遊具」を設置しています。健康遊具は全部で32種類で使いかたはとても簡単。ぜひチャレンジしてください。

主な健康遊具(目的・使い方)

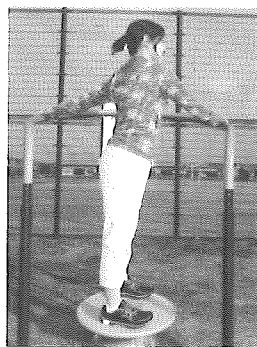
バランス円盤

目的

足首・膝・体幹の柔軟性や腰の筋力、バランス感覚の向上

使い方

手すりを両手でしっかりと握り、足を平行に乗せます。前後・左右・円状に円盤を傾けます。



動画はこちら▶



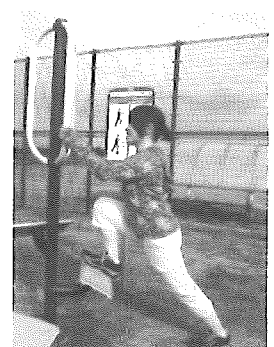
ふみ板ストレッチ

目的

足首・膝・股関節の柔軟性の向上と腰痛予防改善

使い方

バーを両手でつかみ、片足を踏み板に乗せます。乗せた足の膝や足首が大きく曲がるように体を引き寄せます。



動画はこちら▶



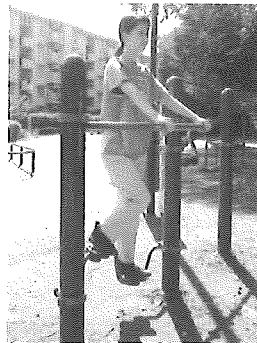
サイクルステーション

目的

バランス感覚や上下肢の筋力、背筋の向上

使い方

バーを両手でしっかりと握ってペダルに足を乗せ、前後にペダルをこぎます。



動画はこちら▶



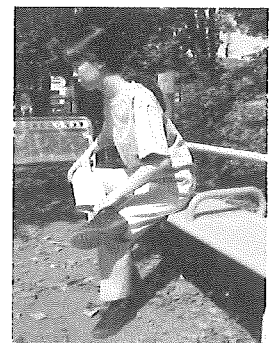
あしこしベンチ

目的

下肢や腰回りを中心とした筋力・柔軟性の向上

使い方

浅く腰かけます。片足をもう片方のものの上に乗せ、足を組みます。前屈し、お尻と腰を伸ばします。



動画はこちら▶



その他の健康遊具の使い方や設置公園については市のホームページか、大和市健康遊具マップをごらんください(同マップは各学習センター・コミセン、市内各駅の広報ラックなどに配架しています)。

健康遊具体験会を開催
ふるって、ご参加ください！

詳しくは、16ページへ➡

☎ 保健福祉センター健康づくり推進課地域保健活動係 ☎ (260) 5663 ㊚ (260) 1156